

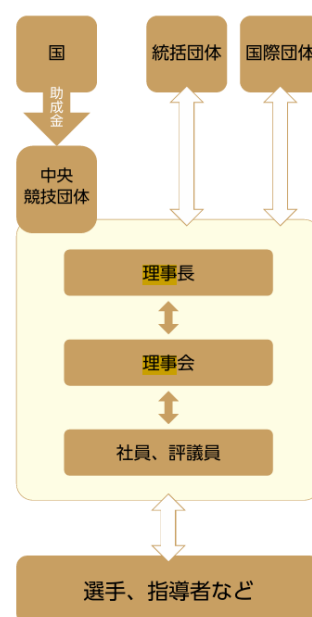
日本自転車競技連盟の理事に求められる役割・資質および理事像

下記に記載する日本自転車競技連盟（以下 JCF）の理事に求められる役割・資質および理事像は、まず第一にスポーツ団体としてガバナンスおよびガバナンスコードにおいて求められる点に加え、中長期計画を策定する中で挙げられた課題から、健全かつ持続的そして自律的な団体運営を推進し、JCF のビジョンを遂行していく上で、今の JCF の理事に特に求められることをまとめたものです。JCF の理事に選出された場合、これらの求められる資質や理事像を念頭に、リーダーシップを持って、JCF の繁栄のために各々の役割に取り組むことが求められます。

1. 「ガバナンス」を理解の上「ガバナンスコード」を順守し、効率的かつ健全で持続的な団体の運営に努める

「ガバナンス」とは、不祥事対策のために存在しているのでも、健全性だけを念頭においた概念として存在しているのでもなく、本来、組織内外の権限と責任の分配を適正に行い、その相互牽制関係を利用して、組織運営の効率性と健全性の双方を高めるための仕組みです。そのため、効率的なスポーツ団体の運営を推進し、持続的運営を行うためにも、スポーツ団体の理事は「ガバナンス」を理解し、「ガバナンスコード」を順守して、持続的な団体の運営を心掛けることが求められます。

また、スポーツガバナンスでは、理事会の規則が社員や評議員だけでなく、登録選手や指導者にも大きな影響を与えます。トップレベルからグラスルーツまでの選手や指導者がスポーツ界の主権者であり、彼らとスポーツ団体との相互牽制関係を考慮する必要があります。理事はスポーツ団体が登録選手や指導者など誰のために存在しているかを理解し、その人たちのために職責を負い、効率的かつ健全で持続的な団体運営に務めなければなりません。



2. 日本だけでなく、海外のガバナンスコードも理解し、国際基準で組織運営に努める

JCF は国内組織のトップであり、国際競技連盟(IF)とのパイプ役も担っています。そのため、国内のガバナンスの基準だけに沿って運営をするだけでなく、上位団体である IF に求められる要件を十分踏まえて運営しなければなりません。

図 1 公益財団法人 日本スポーツ仲裁機構
「ポスト 2020 におけるスポーツガバナンス
理事その他役職員のためのガバナンスハンドブック」より

3. JCF のビジョンに賛同し、理事それぞれが担当する業務分野においてリーダーシップを発揮し、積極的に自らのスポーツ団体活動に邁進する

大前提として、理事は JCF の Mission/Value に共感し、自転車競技をより魅力的にし、普及・振興に努めることで、自転車文化の醸成に貢献することが求められます。しかし、スポーツ団体には、ただこの目的を遂行するだけではなく、スポーツ基本法などの様々な法政策だけに依存せず、より自立性を持った運営が求められています。自立性のある運営を行うためには、自らのスポーツ団体がどのようなスポーツの世界を実現するのか、そのためにどのような組織にしていくなかなどを言語化したビジョンに沿って、達成していかなければなりません。そのために策定された中長期計画を達成するためには、JCF の理事は、各々が担当する JCF の業務分野においてリーダーシップを発揮し、決して阻害要因になることな

く、積極的に自らのスポーツ団体活動に邁進していくことが求められます。

4. JCF の理事としてオーナーとしてオーナーシップ（当事者意識）をもち、JCF の繁栄に務める

「3. JCF のビジョンに賛同し、理事それぞれが担当する業務分野においてリーダーシップを発揮し、積極的に自らのスポーツ団体活動に邁進する」としたのに関連し、理事は JCF の理事として選任されていることから、推薦団体・地域など特定の団体や立場、大会などだけを推し進めることは決してせず、あくまでも JCF の理事として JCF の繁栄に務めることが求められます。これは政治と同様、国会議員は国の代表として国について考える人であり、選出された地方のことだけを国会で推し進めることが目的ではないということと同じであると言えます。

また、理事は決して名誉職ではなく、会社で言うところの経営者にあたるため、一番の当事者であり、オーナーシップと責任をもって活動する必要があります。つまり、中長期計画がうまく遂行されていない＝理事の責任であるとの自覚をもち、自ら導く姿勢が求められます。

【例】 × 推薦団体の代表として推薦団体だけのことを考えて発言

「〇〇（推薦団体）としてはそれはできない。」（打開策の提示などはない）

● さまざまな団体・種目を統括する中央競技団体である JCF の理事として発言

「〇〇（推薦団体）としては△△は難しいかもしれないが、◇◇という形ならできるかもしれないから、
××のようなアプローチ方法はどうか」

5. 職員、コーチ、選手、スタッフなどあらゆる人に対して模範となる態度・行動をとれるよう導く人間力

ガバナンスを効かせた組織運営の舵取りをする理事には、社会の中の自己認識、社会規範・モラルの理解・遵守、暴力・ハラスメント根絶意識のプレーヤーへの伝達など、あらゆる人に対し模範となる態度・行動をとることが求められます。「昔の常識は今の非常識」ともいわれるように、これまで長年無意識のうちにやってきたことでも、今の時代には不適切なことも多々あります。培った知識や経験を活用しつつも、常にその時代にあった常識・良識にのっとった見方や態度・行動をとることが、導く役割を担う JCF の理事には求められます。

そのために、理事には次にあげられるような人間力が取りわけ求められます。

人間力	思考・判断		スポーツの意義と価値の理解、コーチングの理念・哲学 （人が好き、スポーツが好き、スポーツの意義と価値の理解、プレーヤーやスポーツの未来に責任を持つ、社会規範、スポーツの高潔性）
	態度・行動	対自分力	学び続ける姿勢（自己研鑽）、前向きな思考・行動、くじけない心、課題発見力、課題解決力、自己統制、内省、社会規範
		対他者力 （人、社会）	基本的人権の尊重、相互理解、プレーヤーズ・ファースト、暴力・ハラスメントの根絶、コミュニケーションスキル、マネジメントスキル、目標設定、協力・協調・協働、長期的視点、関係構築力

公益財団法人日本スポーツ協会「グッドコーチに求められる資質能力」より抜粋

※人間力とは：内閣府「人間力戦略研究会（平成 15 年）」にて「社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力」と定義されている。具体的には次の要素がある。

● 知的能力的要素：論理的思考力、創造力

- 社会・対人関係力的要素：コミュニケーションスキル、リーダーシップ、規範意識
- 自己制御的要素：意欲、忍耐力、自分らしい生き方や成功を迫及する

6. 理事はスポーツ団体が社会からの信頼を得るには、多くの関係者を含む社会の多様な意見を踏まえ、バランスのとれたスポーツ団体運営を行わなければならない

7. 理事は理事任期後も JCF の持続的組織運営に努めるべく、次世代のリーダーを積極的に育成し、若手人材に活躍の場を提供する

理事は、様々な都道府県、ブロック、性別、バックグラウンドなどから、将来理事として若いうちから活躍してもらえる人材を発掘し、早い段階から育てよう尽力することで、持続的な JCF の組織運営を促進するよう務めなければなりません。なお、その際は、雑用を押し付ける存在として若手人材を登用するのではなく、あくまでも意味のある登用方法なども併せて検討し、次世代リーダーを尊重した育成に努めます。

8. これら公益法人の各機関の役割と責任など、JCF の理事、監事、評議員などに就任することに伴う職責を理解していること

推薦される理事候補、そして選出された理事は、ここまでに記載されているすべての資質や、就任に伴い負う職責について理解した上で立候補・就任しなければなりません。これらに賛同、順守できない場合は中央競技団体の理事としての責務を負う資格がありません。

【参考資料】

1. スポーツ庁

スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞

https://www.mext.go.jp/sports/content/20230929-spt_kyosport-000032114_1.pdf

2. 公益財団法人 日本スポーツ仲裁機構

「ポスト 2020 におけるスポーツガバナンス 理事その他役職員のためのガバナンスハンドブック」

https://www.mext.go.jp/sports/content/20200422-spt_sposeisy-000006749_14.pdf

3. 公益財団法人日本スポーツ協会

「グッドコーチ像」

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/Develop/19_goodcoach.pdf

4. 公益財団法人日本スポーツ仲裁機構

「ガバナンスガイドブック」

<https://www.jsaa.jp/guide/governance/p05.html>